

## 西目屋村地域おこし協力隊（林業振興実施隊員）募集要綱

西目屋村は、青森県の南西部（青森県中津軽郡）に位置する中山間地域であり、世界自然遺産の白神山地や津軽穀倉地帯の主要水源である岩木川といった豊かな自然資源を有している村です。

人口は、1,272人（R5年1月現在）と青森県で最も人口の少ない村です。

また、当村の総面積24,602haのうち92.4%が森林と、豊かな森林資源を有していますが、平成26年度の村内総生産に占める林業の割合が0.0%であるように、森林資源を十分に活用しきれていない現状です。

かつては、マタギ文化に代表される「山」の恵みを受け、品質がよく重要な収入源であった「目屋炭」を生産し、生活の糧としていましたが、産業構造の変化もあり、衰退しました。

今一度、村内の豊富な森林資源に着目し、流通されない残材を再生可能エネルギーに変化させ、村民の雇用創出や自給率を高める活動支援、またエネルギーの供給元である森林管理や整備支援、更に、活動に必要な財源を確保するため、多くの企業や人を呼び込み、村内外の人々が気軽につながり合える場づくりを創り、森林空間を利用した新たなビジネス展開の創出など「持続可能な森づくり」を目指しております。

この目指すべき姿を創り上げるため「林業の担い手づくり」から始まり、「村内外が気軽につながり合える場づくり」、「森林空間を利用した魅力づくり」を地域と共にやり切れる、地域おこし協力隊を募集します。

### 1 募集人員 2名

### 2 応募条件

次に掲げる全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 3大都市圏をはじめとする「地域おこし協力隊の特別交付税措置に係る地域要件」を満たしている地域から生活拠点を西目屋村内へ移し、住民票を異動させる方（委嘱を受ける前に既に住民票を異動し、村内に定住又は定着している方を除く。）
- (2) 普通自動車運転免許を取得している方
- (3) パソコン（ワード・エクセル等）の一般的な操作ができる方
- (4) 心身ともに健康で誠実に職務が遂行できる方
- (5) 情報をSNS等で発信できる方

### 3 活動内容

地域おこし協力隊の活動は、西目屋村地域おこし協力隊設置要綱に定める活動を基本とし、主に次の活動に従事していただきます。

- (1) 林業の担い手を増やすための補助業務（林業の技術習得・白炭づくりの技術習得）
- (2) 新たな森林産業を増やすための補助業務（森林サービス産業イベント）
- (3) 森林整備を支援する企業を増やすための補助業務（スポンサー集め）
- (4) ワークेशन拠点を創るための補助業務（受入体制から拠点整備）

(5) その他村長が必要と認める業務

4 勤務地 西目屋村内

5 勤務時間

1週間につき29時間です。活動内容によっては休日に勤務を要する場合があります、その場合は平日への振替対応とします。年次有給休暇は付与されます。

6 任用期間

隊員の任用期間はその任用の日から令和6年3月31日までとし、最長で任用の日から3年まで再任されることが出来るものとします。

7 報酬 月額174,000円

※その他、各種手当（通勤手当、時間外手当、退職手当等）及び賞与は支給しません。

8 待遇及び福利厚生

(1) 西目屋村の会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員）として採用されます。

(2) 社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）に加入します。

(3) 活動期間中の住居は村が貸与します。ただし、転居に係る費用、生活備品等は個人負担とします。

(4) 活動に使用する車両は村が貸与します。

(5) 活動に必要な消耗品等については、予算の範囲内で村が提供します。

(6) 活動に必要な旅費については、予算の範囲内で村が支給します。

9 応募手続

(1) 応募受付期間

令和5年5月5日（金）まで（同日消印有効）

(2) 提出書類

①応募用紙

②自己PR用紙

※応募用紙、自己PR用紙は村ホームページからダウンロードしてください。

※応募用紙は、直筆でお願いします。

※提出していただいた書類は返却しません。

(3) 提出方法

「西目屋村地域おこし協力隊応募提出書類在中」と封書に明記し、下記の提出場所まで郵送もしくはお持ちください。

(4) 提出場所

西目屋村役場森林バイオマス推進室

〒036-1492 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田 57

TEL : 0172-85-2808 (直通) FAX : 0172-85-2590

E-mail : nishimeya-baiomasu@vill.nishimeya.lg.jp

10 選考方法

(1) 募集説明会 (活動内容から生活環境などの情報交換)

説明会は、双方都合の良い日程でWeb (Zoom) での個別対応とします。

(2) 第1次選考審査 (書類選考)

応募受付後、1週間以内に書類選考し、合否の結果を文書で通知します。

(3) 第2次選考審査 (面接選考)

第1次選考合格者を対象に、第1次選考合格通知後2週間以内に西目屋村役場において第2次選考 (面接) を行います。日程等は第1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、第2次選考審査に要する交通費等は個人負担とします。

(4) 最終選考結果の報告

最終結果報告は、面接後10日以内に文書で通知します。

11 その他

選考経過及び結果等に関するお問い合わせには、お答えできません。



## 自己 PR 用紙

氏名 \_\_\_\_\_

西目屋村地域おこし協力隊（林業振興実施隊）で実際に活動してみたい内容、自己 PR、その他伝えたいこと等を記入してください。（A4 横書き、1,000 文字程度）